

令和 8 年 9 月 25 日
健康福祉部健康福祉政策課
043-223-2672

インフルエンザ注意報を発令しました

本県では、2026 年第 38 週（9 月 14 日～9 月 20 日）におけるインフルエンザ定点当たり患者報告数が **14.36 人** となり、国が定める注意報基準値(10)を超えたため、インフルエンザの予防対策を更に徹底いただくことを目的に、本日、「**インフルエンザ注意報**」を発令しました。

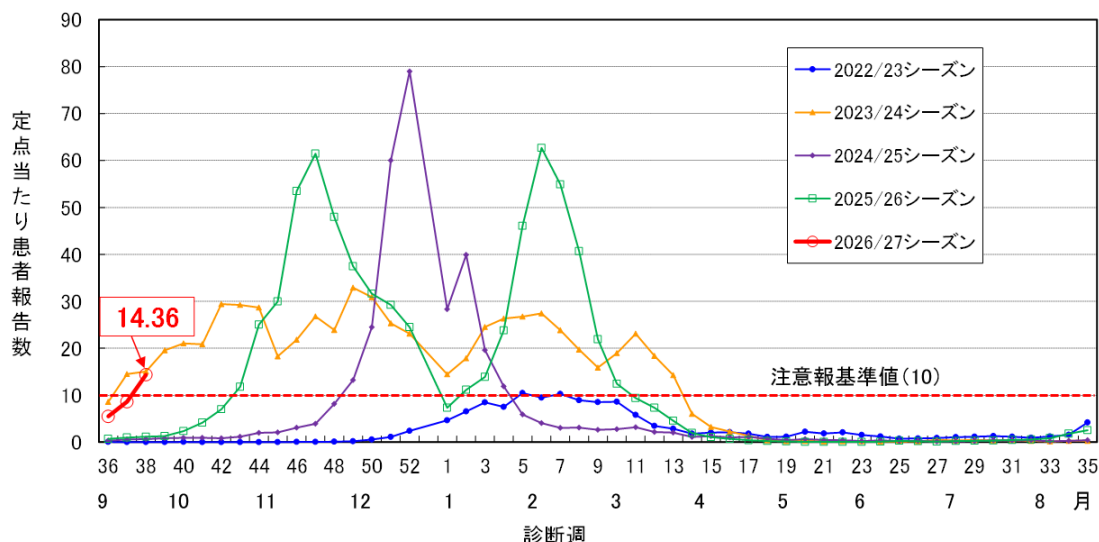
インフルエンザは、突然の高熱、頭痛、関節痛など、普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することがあるため、体力のない高齢者や乳幼児などは、特に注意が必要です。

インフルエンザの予防のため、手洗いや咳エチケットの励行に努めましょう。
また、重症化を防ぐため、予防接種を受けることも検討しましょう。

前シーズン(2025/2026 シーズン)は、2025 年第 43 週(10 月 20 日～10 月 26 日)における定点当たり報告数が注意報基準値を超え、2025 年 10 月 29 日にインフルエンザ注意報を発令しました。

今シーズン(2026/2027 シーズン)は、前シーズンに比べて 5 週間ほど早い発令となりました。

◎インフルエンザ定点当たり患者報告数(千葉県)



※ 定点当たり患者報告数とは、各定点において 1 週間に診断した患者報告数を、報告定点医療機関数で除した値

※ 県が指定した小児科・内科を標榜する診療所等(急性呼吸器感染症定点、小児科／急性呼吸器感染症定点)を定点とし、その定点の医師が、インフルエンザ患者と診断した場合に保健所へ報告する。

※ インフルエンザに関する情報や啓発ポスターについては、下記のホームページをご覧ください。

「千葉県内の感染症情報」 <https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/>

「インフルエンザから身を守ろう」 <https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/influenza/influenza-yobou.html>

「インフルエンザ(総合ページ)」厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuleza/index.html

◎ 県民の皆様へ

1 インフルエンザの予防のため、次のことを心がけましょう。

- ・こまめな手洗いを行いましょう。
- ・十分な休養とバランスのとれた栄養を摂取しましょう。
- ・室内ではこまめに換気をしましょう。
- ・人混みや繁華街への外出を控えましょう。
- ・適度な湿度を保持しましょう。
- ・予防接種を受けましょう。 ※予防接種は例年10月頃から接種可能となります

2 県では、「咳エチケット」を推奨しています。

- ・咳・くしゃみの症状があるときは、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
- ・マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れましょう。
- ・鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めたときはすぐに手を洗いましょう。
- ・咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

◎ インフルエンザ^{よう}様疾患による学級閉鎖等の発生状況(千葉市、船橋市、柏市を含む)

※2026/2027 シーズンは2026年第36週(8月31日～9月6日)から調査を開始しました。

週	期間	休校数	学年閉鎖校数	学級閉鎖校数	計
第38週	9/14～9/20	1	6	70	77
第37週	9/7～9/13	0	7	53	60
第36週	8/31～9/6	0	0	6	6

◎ 県内のインフルエンザ保健所管内別発生状況(直近5週間の状況)

